

国際セミナー

誰もが必要な支援技術・支援機器を利用できるようにするために

“Approach to Improve Access to Assistive Technology and Products:
To Ensure that Everyone Has Sufficient Access”



日時 2023年2月26日（日）14：00～16：40 オンライン（Zoom）開催

主催：国立障害者リハビリテーションセンター
（障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センター）

趣旨

WHOにより開催された会議「リハビリテーション2030：行動への呼びかけ」の報告書では、遠隔地の人々を含むすべての人々が、支援機器を含む質の高い支援技術を受けられるよう取り組むことの必要性が示されています。2022年には、WHOとユニセフが「支援機器グローバルレポート」を発表し、支援技術・支援機器をより多くの人々が利用できるようにするためのロードマップが示されました。

この重要な課題への取り組みは、障害のある人、ない人の意識変容につながり、支援技術・支援機器を必要としながらも利用できていない人々の生活の質の向上に貢献するものと考えられます。

本セミナーは、西太平洋地域を中心とした国々から講演者をお招きして、各国の支援技術・支援機器へのアクセス向上のための知識や経験を共有し、今後の取り組みにつなげることを目的としています。

アクションを呼び起こす「支援機器グローバルレポート」



カイリー・シェー OAM

WHO 医薬品・健康機器部支援機器アクセスチーム テクニカルオフィサー、スイス

【略歴】

WHO（世界保健機関）本部（ジュネーブ）の支援機器チームの一員として、支援機器へのアクセス改善に関する第71回WHO総会決議に関するチームの活動の技術的監督と指導を担当。作業療法士であり、1991年から障害者と国際開発の分野に従事。WHOに勤務する以前は、INGO（非政府間国際機構）Motivationに勤務し、その後、太平洋地域の政府・非政府パートナーと共に持続可能なリハビリテーションと支援機器サービスを構築するINGO Motivation Australiaを設立・主導。また、WHO車椅子ガイドライン（2008年）や車椅子サービストレーニングパッケージに関するWHOのコンサルタントも務めた。

【発表要旨】

2018年5月、第71回WHO総会は、支援機器へのアクセスの改善に関する決議（WHA71.8）を採択しました。この決議は、WHO事務局長に対し、支援機器への効果的なアクセスに関するグローバルレポートを作成すること、加盟国に対して支援機器政策／プログラムの策定や、支援機器およびプラットフォーム設立に関する支援を提供すること、福祉用具重点品目およびサービスに関する最低基準の策定に貢献することを要請しています。

史上初の「支援機器グローバルレポート」は、70を超える加盟国と30万人の意見をもとに作成され、2022年5月にWHOとユニセフによって発表されました。本レポートは、世界の支援機器へのアクセス状況に関する新しい情報を提示し、すべての関係者に関連する10の提言を行い、支援機器を必要とするすべての人がタイムリーかつ公平にアクセスできるようにするための連携を促しています。

本講演では、本レポートの主要なメッセージを紹介するとともに、支援機器へのアクセスを向上させるために考案されたWHOおよび加盟国の取り組みについて紹介します。また、支援機器仕様書の発行、国レベルでの福祉用具重点品目リストの作成、プライマリーヘルスケア従事者を対象とした支援機器に関するオンライントレーニングの開発などの例を紹介します。

支援機器へのアクセスの改善 –フィリピンの経験から–



ポール・マシュー・ジャオ

デ・ラ・サール医科保健科学院 リハビリテーション部 助教授、フィリピン

【略歴】

デ・ラ・サール医科保健科学院リハビリテーション部助教授。主な研究分野は、リハビリテーション医療、支援機器、義肢装具。フィリピンにおけるリハビリテーション医療と支援機器へのアクセスを改善することを目的とした保健政策の取り組みに従事。

デ・ラ・サール医科保健科学院で医師としての教育を受ける。フィリピン大学フィリピン総合病院にてリハビリテーション医学の研修を受ける。また、同大学で義肢装具の研修を修了。近年、フィリピン大学で保健政策学の修士課程を修了。

【発表要旨】

過去 10 年間、フィリピンでは、支援機器へのアクセスを向上させる変化がありました。また、保健政策、教育、研究の各分野で大きな改善が見られました。

保健政策の分野では、フィリピン健康保険団体 (PhilHealth) を通じて大きな改善がなされました。PhilHealth は、フィリピン人への支援機器の提供を補助することを目的とした 3 つのパッケージを展開しました。そのうちの 1 つは、PhilHealth ZMORPH パッケージで、当初は下腿義足のみを対象としていました。2 つ目に、このパッケージを拡張し、他の義肢装具にも適用されるようになりました。3 つ目のパッケージは、障害のある子どもたちの支援機器ニーズに対応するもので、移動、聴覚、視覚のための支援機器を対象としています。これらのパッケージを利用しやすくするために、フィリピン政府は法律を公布し、障害者が自動的に PhilHealth 保険に適用されるよう義務づけました。

研究の分野では、科学技術省がフィリピン保健研究開発評議会 (PCHR) を通じて、支援機器に関するいくつかの研究を率先して行っています。また、PCHR は、この取り組みを支援するために、いくつかの民間機関とも提携しています。

教育分野では、支援機器提供のための訓練を希望する保健医療人材に、より多くの機会が与えられるようになりました。フィリピン初の義肢装具士のための大学プログラムが、フィリピン義肢装具学校に設立されました。国内の多くのリハビリテーション科学教育機関は、支援機器に関する充実したトピックをカリキュラムに追加しています。また、フィリピン技術教育技能開発庁は、技術系職業従事者向けの支援機器トレーニングコースを開発しました。

支援機器へのアクセスを改善することは、現在も進行中のプロセスです。政府と民間部門の協力は、この課題における重要な要素です。

インドにおける義肢装具サービスと教育の現状



アラタトラン・パトラ

国立運動障害研究所 講師（装具学）、インド

【略歴】

講師（装具学）。国立運動障害研究所、インド社会正義・エンパワーメント省障害者エンパワーメント課、国際義肢装具協会（ISPO）教育委員会メンバー、ISPO プロトコル委員会メンバー等を歴任。義肢装具の分野に 31 年従事。

【発表要旨】

本発表では、インドにおける義肢装具のサービスと教育の発展について、時系列で説明します。データは、様々なウェブサイトやジャーナルに掲載されている記事、義肢装具サービス提供者や教育機関の年次報告書を通じて入手しました。この発表では、様々な機関やインド政府、州政府により行われた義肢装具分野での取り組みについて取り上げます。

インドにおける義肢装具サービス進歩させるには、よりダイナミックで積極的なアプローチが必要です。発展の可能性は非常に大きいものです。主要な義肢装具センターでのサービスを更に発展させる必要があります。インドでは義肢装具士の教育基準を、国際義肢装具協会（ISPO）の基準と同等にすることが、今必要とされています。現在、義肢装具の職業は、技術職からリハビリテーション医療職へと移行しています。

インドネシアにおける義肢装具へのアクセス —現在の課題—



クリスタ・アドリアン・テンゲス

ファトマワティ総合病院 リハビリテーション専門医、インドネシア

【略歴】

ドイツ生まれ。インドネシア北スラウェシ州のサムラトゥランギ大学医学部を卒業し、インドネシア大学でリハビリテーション専門医の研修を修了。昨年、インドネシアリハビリテーション医学委員会認定の筋骨格系コンサルタントとしてのトレーニングを修了。

筋骨格系疾患の領域において 5 年の経験があり、特に手と脊椎の変形に関心を持つ。過去 5 年間、ファトマワティ総合病院でリハビリテーション専門医として、またインドネシア大学リハビリテーション科の臨床スタッフとして勤務。また、それ以前は、ヌサ・トゥンガラ・ティムール州の農村地帯で 1 年間医師として勤務していた。

インドネシアリハビリテーション医学協会、国際リハビリテーション医学会メンバー、インドネシア補装具学会の副会長を務める。

【発表要旨】

赤道に沿って東西 5,000km、南北 1,700km に広がる 17,000 以上の島々からなる世界最大の群島国家であり、世界第 4 位の人口を抱えるインドネシアは、その独自の阻害要因により、支援機器（ここでは上肢・下肢用義肢）へのアクセスが制限されています。アクセス制限の原因として、5 つの課題が考えられます。

一つ目として、まず、データ収集の課題が挙げられます。障害者に関する国のデータは 5~6 年ごとに収集されていますが、移動支援機器（義肢装具）を必要とする障害者についての具体的なデータはありません。第二に、人材不足、特に義肢装具士の不足です。義肢装具士の卒業生の総数は、人口に基づいて必要とされる数の約 0.66%（620 人）しか満たしておらず、また、卒業生のほとんどは主要都市に住んでいます。第三に、アクセスが挙げられます。海によって隔てられているため、主要都市へのアクセスにはより多くの時間やコストを必要とします。第四に、義肢装具は、必要な材料のほとんどが外国から輸入されているため比較的高価となります。国民健康保険は、支援機器のニーズを十分にカバーしていません。第五に、義肢装具の製作には、障害者が適切な義肢装具を使用できるようにするための専門チームが必要であるという認識が不足していることです。現状では、低品質の材料で手頃な価格の義肢装具を作る職人が多く、見た目は良くても長期的な使用には適しておらず、将来的にはより多くの障害を引き起こすこととなります。

このような現状を打破するために、政府や民間企業は、支援機器へのアクセスを改善するための取り組みを行っています。

フィジーにおける障害のある子どもたちへの移動機器サービス提供



スロニ・ペレラ

フランク・ヒルトン・オーガニゼーション（フィジー） 最高経営責任者、フィジー

【略歴】

スリランカ出身、フィジーに帰化。英国で公衆衛生管理の修士号を、カナダでコミュニティ開発の大学院を卒業。人権教育者、子どもの権利のため活動家であり、現在、フィジー人権・反差別委員会およびフィジー法律扶助委員会の委員を務める。また、国家児童委員会、国家幼児発達諮問委員会、フィジー国家障害者協議会の委員も務める。

スリランカとフィジーの保健・特殊教育分野で22年の管理者としての経験を持ち、特に障害のある子供とその家族のための早期介入と保健サービスへのアクセスを促進することに尽力。障害のある子どもを育てた“生きた経験”から、ポジティブでインパクトのある変革の促進、ひいてはインクルージョンと社会正義の促進を、個人的・職業的目標に掲げている。

【発表要旨】

障害のある子どもたちは最も弱い立場にあり、フィジーにおける社会経済的、文化的、地理的、その他の課題を含む要因によって、不当に影響を受けています。障害者権利条約では“移動”することを人権として認めており、フィジーはこの条約に調印していますが、移動支援機器のサービスは現在、民間組織によって実施されている状況です。本発表では、WHOの車椅子サービス提供プロセスを参考にしたサービス提供アプローチと、フィジーで障害のある子どもたちに移動支援機器を提供する際に直面する課題についてお伝えします。

日本における支援機器と支給制度



山崎伸也

国立障害者リハビリテーションセンター 支援機器イノベーション
情報・支援室 支援機器評価専門官、日本

【略歴】

1990年 国立障害者リハビリテーションセンター 義肢装具士
1996年 東京理科大学工学部卒業
2005年 主任義肢装具士
2014年 副義肢装具士長
2017年 義肢装具士長
2018年 現職

【発表要旨】

支援機器は、制度の範疇にとらわれずに障害者の生活を支援する幅広い範囲を包含する機器の総称です。機器を活用して障害のある方々の新たな可能性を拓くという意味を込めて提案された用語です。現在、支援機器は様々な分野で開発され使われており、障害者のADL（日常生活活動）の維持・向上および生活範囲の拡大に有用とされています。

支援機器の入手には、支援機器と制度の関係を十分に理解し、自費購入または制度の手続きを進めていく必要があります。そのためには、制度と支援機器の知識や利用者の状態の把握が必要であり、専門家の介入が必須となります。また、多くの支援機器は、継続使用が求められます。適切な状態で使い続けるためには、様々な専門家の協力体制が必要です。

講演では、日本における支援機器の支給手続きと支援機器に携わる人々について報告します。